乳幼児等福祉医療費受給者証更新のお手続きについて（４月より小学校に就学される児童が対象です）

４月から小学校に就学する児童の乳幼児等福祉医療費受給者証の有効期限が近づいています。４月以降の受給者証の交付には更新の手続きが必要です。

３月上旬頃、対象世帯に手続きの案内を郵送いたしますので、案内に沿って手続きしてください。

○対象者　平成 30 年４月２日～平成 31 年４月１日生まれの児童

（現在お使いの乳幼児等福祉医療受給者証（うすむらさき色）の有効期限が令和７年３月 31 日までの児童）

問 健康福祉課　☎32-1105

下水道などの適正な使用について

町では、公共下水道をはじめ、農業集落排水、コミュニティ・プラントの３つの下水道などの施設を管理・運営しています。これらの施設を使用されている家庭から、下記にあるような流してはいけないものを流すと、管路のつまりや破損、中継ポンプや処理場の機械類の破損、汚水処理能力の低下などの原因となります。

流してはいけないもの
・油類　・髪の毛　・調理くず　・高温の液体　・有機リン洗剤 ・トイレットペーパー以外の紙類　・その他固形物

中継ポンプ内に付着した油分など

下水道などの施設の維持は、使用者である皆さまの協力により成り立っています。今一度、使用方法について見直し、適正に使用していただきますようお願いいたします。

問 水道課　☎32-5082

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第 11 条第３項および第 11 条の２第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第３条の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

公表対象期間　令和６年１月１日～ 12 月 31 日

●住民基本台帳法第 11 条第１項（国または地方公共団体の機関の請求）による閲覧

請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊岐阜地方協力本部	自衛官および自衛官候補生の募集事務遂行のため	令和６年 11 月 13 日	平成15年４月２日～平成16年４月１日、平成 19 年４月２日～平成 20 年４月１日に出生したもの

●住民基本台帳法第 11 条の２第１項（個人または法人の申し出）による閲覧

閲覧申出者の氏名（法人の場合は名称および代表者などの氏名）	委託者の名称	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社中部タイム・エージェント 代表取締役　丹野　一成	岐阜県知事	第 47 回県政世論調査および県政モニター抽出のため	令和６年４月 18 日	祖父江・桜井・下笠・泉町
一般社団法人中央調査社 会長　堤　克彦	内閣府大臣官房政府広報室	「身近な環境に関する世論調査」の対象者抽出のため	令和６年８月７日	小倉
一般社団法人中央調査社 会長　堤　克彦	NHK放送文化研究所世論調査部	「現代日本の社会・生活に関する意識調査」の対象者抽出のため	令和６年９月 14 日	高田
一般社団法人中央調査社 会長　堤　克彦	農林水産省　消費・安全局	「令和６年度　食育に関する意識調査」の対象者抽出のため	令和６年 10 月２日	直江
株式会社中部タイム・エージェント 代表取締役　丹野　一成	岐阜県知事	文化に関する県民意識調査の対象者抽出のため	令和６年 12 月６日	瑞穂・竜泉寺

問 住民環境課　☎32-1104